

**群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答**

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--------|----------|---|--|
| 1 | 仕様書 | P.2、6行目 | 「直近3ヶ月以内の対話履歴を、群馬県側の操作によりcsv等でデータ取得可能なこと」に関して、削除いただくことは可能でしょうか。（ログ取得可能にする場合、高額になる可能性があるため） | 実績の収集及び各ユーザーの使用頻度把握に必須であるため削除は行いません。 なお、仕様書2ページ8行目にあるとおり「対話履歴」の内容は対話日時及び利用者の識別情報（何時誰が使用したか）のみであるため、具体的な対話内容等は必須ではございません。 |
| 2 | 仕様書 | P.3、28行目 | 弊社の生成AIサービスは、LGWAN-ASP型での提供となります。 貴庁のβ'モデル環境において、職員様が日常的にLGWAN接続系の業務システムを利用している画面転送（仮想デスクトップ）環境から本LGWAN-ASPサービスを利用可能と存じますが、そのような構成でのご提案は可能でしょうか。 | 仕様書P1、16行目において「群馬県庁のインターネットに接続可能な端末から、Microsoft社のブラウザ（Edge）を用いて利用できること。」としていることから、インターネット接続系で接続できることを必須事項としています。 ただし、必須事項を満たしていないからといって直ちに提案を却下する訳ではなく、他提案内容を総合的に判断した上で審査を実施いたしますが、必須事項は審査上非常に重要な項目となります。 |
| 3 | 企画提案要領 | P1、14行目 | 公募の提案上限額（4,985,800円）には「生成 AI 利用環境整備のご支援」に加え、実証期間10か月分の生成AIサービスのライセンス費用も含まれていきますでしょうか。 | 本事業は生成AIサービスの利用を主目的としていることから、10か月間の利用に係るサービス利用料やセキュリティ対策費用等全てを含んだ金額となります。 費用見積書作成にあたっては企画提案要領3ページ12行目～19行目にご留意の上、作成してください。 なお、本事業は実証事業ではなく業務上必要な生成AIサービスの調達を行うものです。 |
| 4 | 仕様書 | P1、29行目 | 「独自データとして、Excel、pptx、csv のファイル形式及び Web ページが登録可能であることが望ましい」との記載がございます。 本要件のうち「Webページ」の登録機能について、以下の点を御教示ください。 ① 貴県において具体的にどのような用途での利用を想定されていますか。 ② 登録を想定されているWebページのURLの種別について、差し支えない範囲で御教示ください。 | ① RAG構成の生成AIを構築するにあたり、群馬県ホームページ等のWebサイトを情報ソースとして利用することが想定されます。 ② Webサイトを想定しております。 |

**群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答**

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------|---------|---|--|
| 5 | 仕様書 | P2、14行目 | 「独自データにアクセスできる職員を利用者単位又は複数利用者のグループ単位で限定できること」との記載がございます。本要件における「複数利用者のグループ単位」について、組織上の「部署単位（例：〇〇課、〇〇室）」での設定が想定されているという理解でよろしいでしょうか。 | 管理権限を付与された群馬県職員が任意で部署単位等のグループを設定することを想定しております。 |
| 6 | 仕様書 | P3、5行目 | <p>「登録した独自データは、論理的又は物理的に他の契約団体のものと分離されていること」との記載がございます。本要件について、以下のいずれの考え方を想定されていますでしょうか。</p> <p>①貴県専用のシングルテナント環境（貴県のみで利用する独立した環境）の提供を求められている。</p> <p>②マルチテナント環境において、テナントID等による論理的な分離が適切に実装されていれば要件を満たす。</p> <p>なお、仕様書の記述上は「論理的又は物理的」と併記されておりますが、貴県としての評価上の選好（シングルテナント提供が加点対象となるか等）があれば併せて御教示ください。</p> | <p>②を想定しております。</p> <p>テナント分離方式については評価上の選好はございませんが、本事業における強みとして独自提案内容において示され、審査上評価された場合には加点対象となる可能性はあります。</p> |

群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル 質問及び回答

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------|--------|--|---|
| 7 | 仕様書 | P2、6行目 | <p>「直近 3 ヶ月以内の対話履歴を、群馬県側の操作により csv 等でデータ取得可能なこと。なお、対話履歴とは、対話日時及び利用者の識別情報を指す」との記載がございます。本要件における「対話履歴」の範囲について、以下の点を御教示ください。</p> <p>①（データの単位）出力対象は、利用者が生成AIを行った一連のやり取り全体（同一チャット内の複数回の質問・回答を含むひとまとまり）が1件として扱われるのでしょうか。それとも利用者の1回の発話ごとに1件として扱われるのでしょうか。</p> <p>②（出力項目）仕様書の定義に従い、出力すべき項目は「対話日時」及び「利用者の識別情報」のみであって、プロンプト本文及び回答本文（対話の中身）はログ出力の必須要件には含まれないという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>③なお、貴県において監査・説明責任の観点からプロンプト本文・回答本文を含む対話ログの出力を期待される場合、その旨を御教示いただけますと幸いです。</p> | <p>①1回の発話ごとに1件を想定しております。</p> <p>②ご認識のとおりです。</p> <p>③本事業においては想定しておりませんが、強みとして独自提案内容において示され、審査上評価された場合には加点対象となる可能性があります。</p> |
| 8 | 仕様書 | P3、3行目 | <p>「入出力情報及び登録した独自データの閲覧は、発注者及びその組織のみ可能であり、原則として受注者や第三者は不可であること」との記載がございます。本要件について、以下の点を御教示ください。</p> <p>①「原則として」との文言からは一定の例外が許容されるものと解しておりますが、以下の場合における受注者側の技術担当者によるアクセス（入出力情報・独自データを含む）は、貴県の許容範囲に含まれるという理解でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴県からの不具合報告・問い合わせに基づく、原因調査・再現確認のためのアクセス ・障害発生時の切り分け・復旧対応のためのアクセス ・貴県の事前承諾を得た上での、回答精度改善・サービス改善に資するアクセス <p>②「発注者及びその組織」における「組織」の範囲は、群馬県庁内の職員（本業務の利用対象職員）を指すものと理解してよろしいでしょうか。</p> | <p>①受注者による当該情報へのアクセスについては、不具合報告や問い合わせ等に伴い、群馬県から原因調査や再確認を依頼した場合、または障害発生時の切り分け・復旧対応等、やむを得ない場合に限り想定しています。なお、これらの正式な許容範囲や具体的な取扱いについては、契約交渉の中で決定するものとし、契約内容が本回答と異なる場合がある点に留意してください。</p> <p>②ご認識のとおりです。</p> |

**群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答**

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------|---------|---|--|
| 9 | 仕様書 | P3、13行目 | <p>「100名以上。250名以上が望ましい。 なお、契約の全期間において、同数の利用を可能にすること」との記載がございます。弊社サービスにおきましては、登録アカウント数（ID数）とは別に、「同時接続数」を基準とする料金体系を採用しており、本要件に対する提案を検討するにあたり、以下について御教示ください。</p> <p>①「契約の全期間において、同数の利用を可能にすること」とは、契約開始時点から提案した利用人数の上限（例：250名分）のアカウントを常時確保しておくことを求められているという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>②貴県における実利用実態として、同一時刻に生成AIを利用する職員数（同時接続数）はどの程度を想定されていますでしょうか。見込値・参考水準で差し支えございませんので御教示ください。</p> <p>③契約開始当初は一部の利用者から段階的に展開し、順次拡大していく運用は許容されるでしょうか。</p> | <p>①ご認識のとおりです。</p> <p>②具体的な見込値や参考水準をお示しすることはできませんが、契約上の利用人数が常に同時利用可能であることを想定しております。</p> <p>③ご提案いただく利用人数については、契約期間の全期間にわたり常に利用可能であることが必要です。なお、契約後に実際の利用状況に応じて順次利用ライセンス数を増やしていく運用自体は差し支えありませんが、契約上の利用人数分については、必要に応じていつでも即時に利用ライセンス等を付与できる状態としていただく必要があります。</p> |
| 10 | 仕様書 | P1、19行目 | <p>登録した独自データから回答を作成する場合も含め、仕様書指定の大規模言語モデルで利用可能となる認識で相違ないでしょうか。</p> | <p>ご認識のとおりです。</p> |
| 11 | 仕様書 | P4、1行目 | <p>問い合わせや相談は、担当課からまたは利用者全員から、どちらをご想定されていますでしょうか。</p> | <p>担当課（デジタルトランスフォーメーション課）のみを想定しております。</p> |

**群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答**

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--------|---------|--|---|
| 12 | 企画提案要領 | P4、6行目 | 9. 審査の「大量に登録された独自データの中からの的確な回答が生成される仕組みか」の大量について質問です。仕様書の4-(1)-(エ)より最低でも1GB程度という目安でよいでしょうか。 | 仕様書上、RAG単位の登録データ量は定めておりません。 なお、登録データ量の上限をテナント全体で管理する場合は合計で20GB以上、利用者ごとに管理する場合は利用者あたり1GB以上の独自データが登録可能なこととしています。 登録データ量の上限について、本事業における強みとして独自提案内容において示され、審査上評価された場合には加点対象となる可能性はあります。 |
| 13 | 仕様書 | P2、20行目 | 4-(1)-(キ)の「なお、会話の共有や分岐（過去の会話を遡ること）が可能なこと。」について質問です。分岐というのは、会話履歴の中の特定のメッセージにおいて、編集して別の回答を得る仕様という理解であっておりますでしょうか。 | 本仕様における「分岐」とは、過去の会話履歴を遡り、その時点を起点として別のやり取りを行えることを指します。 特定のメッセージを編集して別の回答を得る仕様も一例ですが、実装方式を限定するものではありません。 会話履歴を基にした派生的なやり取りが可能であれば、本要件を満たすものと考えています。 |
| 14 | 仕様書 | P1、21行目 | 仕様書において大規模言語モデルとして「GPT-5.2」相当の記載がありますが、本件について、サービス提供開始時点（2026年6月1日想定）において利用可能なGPT-5系の最新モデル（現時点ではGPT-5）を用いたサービス提案を行うことは、仕様に求められる性能・機能等の趣旨を満たすものとして許容されるかご教示ください。 また、運用期間中において、モデルのバージョンアップ等によりGPT-5.2相当以上の性能を有する大規模言語モデルが提供される場合、当該モデルを用いたサービス提供についても、仕様要件を満たすものとして評価対象となるか併せてご教示ください。 | 「望ましい」としていない部分については必須事項であり、契約日時点でその仕様となっていることを想定しております。 そのため、GPTであれば契約の初日からGPT-5.2以上の大規模言語モデルが利用可能でなければなりません。 ただし、必須事項を満たしていないからといって直ちに提案を却下する訳ではなく、他提案内容を総合的に判断した上で審査を実施いたしますが、必須事項は審査上非常に重要な項目となります。 |
| 15 | 仕様書 | P3、13行目 | 本業務で想定されている生成AI利用者について、初期導入時の想定利用人数（例：100名、150名、250名等）と、利用部門の範囲をご教示いただけますでしょうか。 | 利用対象者について100名以上は必須事項であり上限は設けておらず、250名以上は加点対象となります。また、特定の部門に限定することはありません。 なお、ご提案いただく利用人数については、契約期間の全期間にわたり常に利用可能であることが必要です。契約後に実際の利用状況に応じて順次ライセンス数を増やしていく運用自体は差し支えありませんが、契約上の利用人数分については、必要に応じていつでも即時にライセンスを付与できる状態としていただく必要があります。 |

群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル 質問及び回答

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------|---------|--|--|
| 16 | 仕様書 | P1、19行目 | 「GPT-5.2又はそれと同等以上」「Gemini3.0又はそれと同等以上」と記載がありますが、複数モデルを利用できる構成が望ましいのか、主たる1モデルが利用可能であれば足りるのか、お考えをお聞かせください。 | 利用可能な大規模言語モデルについては、GPT-5.2又はそれと同等以上、もしくはGemini3.0又はそれと同等以上の性能を有するモデルが、少なくとも一つ利用可能であれば要件を満たすものとします。 なお、複数モデルの利用は必須ではありませんが、強みとして独自提案内容において示され、審査上評価された場合には加点対象となる可能性はあります。 |
| 17 | 仕様書 | P1、29行目 | 独自データとして登録するファイルについて、必須のテキスト・Word・PDFに加えて、Excel、pptx、csv、Webページは実運用上どの程度利用を想定されているかをご教示ください。 | RAG構成の生成AIを構築するにあたり、それぞれのファイル形式を具体的にどの程度利用するのかを示せるものはありませんが、利用頻度が高いと想定されるものを必須としております。 |
| 18 | 仕様書 | P2、2行目 | 独自データの登録データ量について、「テナント全体で20GB以上」または「利用者あたり1GB以上」とありますが、実際の運用としては全庁共通ナレッジを中心に蓄積する想定か、利用者単位・部門単位での利用を中心に想定されているか、ご意向をお聞かせください。 | 独自データの登録（変更、削除含む）は利用者単位、作成した独自データにアクセスできる範囲は利用者単位又はグループ（部門等を任意で設定）単位で運用することを想定しており、独自データの蓄積は用途単位を想定しております。 |
| 19 | 仕様書 | P2、6行目 | 対話履歴の取得について、「対話日時及び利用者の識別情報」を含むとありますが、加えてプロンプト内容・回答内容・参照データ名等も取得対象として期待されているか、ご確認させてください。 | No.1及びNo.7における回答のとおりです。 |
| 20 | 仕様書 | P2、6行目 | 直近3か月以内の対話履歴をCSV等で取得可能とする要件について、取得主体は管理者のみを想定されているか、一般利用者が自身の履歴を取得できることも求められるか、お聞かせください。 | No.1における回答のとおりであるため、取得主体は管理者のみを想定しています。 |

**群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答**

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------|---------|--|---|
| 21 | 仕様書 | P2、10行目 | 利用者権限について、仕様書上は「管理者」と「一般ユーザー」の二区分となっておりますが、実運用上は部門管理者やデータ管理者など、中間的な権限区分も必要となる想定があるか、ご教示ください。 | 想定はしておりませんが、強みとして独自提案内容において示され、審査上評価された場合には加点対象となる可能性はあります。 |
| 22 | 仕様書 | P2、15行目 | 独自データにアクセスできる職員を利用者単位又はグループ単位で限定できることとありますが、グループは県側の組織単位（部・課・係等）に対応することを想定されているか、あるいは任意グループで足りるかをご確認させてください。 | No.5における回答のとおりです。 |
| 23 | 仕様書 | P2、14行目 | 一般ユーザーが独自データの登録・変更・削除を可能とする要件について、すべての一般ユーザーに当該権限を付与する想定か、または一部ユーザーのみに許可する運用でも差し支えないか、お考えをお聞かせください。 | すべての一般ユーザーに当該権限を付与する想定であり、必須事項としています。ただし、必須事項を満たしていないからといって直ちに提案を却下する訳ではなく、他提案内容を総合的に判断した上で審査を実施いたしますが、必須事項は審査上非常に重要な項目となります。 |
| 24 | 仕様書 | P2、25行目 | 独自データから回答を作成する際、根拠としたデータ名称を特定できることが必須とされていますが、文書名単位での表示で足りるのか、ページ・段落等の記載箇所まで明示されることが実質的に求められるのか、ご教示ください。 | 仕様書記載のとおり、根拠としたデータの名称を特定できることは必須事項であり、記載箇所の特定は加点要素となります。 |
| 25 | 仕様書 | P2、28行目 | 回答根拠へのリンク遷移は「望ましい」とされていますが、審査上どの程度重視される要素か、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。 | 企画提案要領の9.審査で掲げる審査上の重点項目「回答の正確性を確認しやすい仕組みが取り入れられているか。」における加点要素として扱われます。 |

**群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答**

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------|---------|--|---|
| 26 | 仕様書 | P2、19行目 | 会話の共有や分岐（過去会話を遡ること）について、主として個人利用の利便性向上を想定されているのか、あるいは職員間のナレッジ共有・再利用のための機能として重視されているのか、ご意向をお聞かせください | 両方の利用を想定しておりますが、特定の優先順位は設けておりません。 |
| 27 | 仕様書 | P2、31行目 | 契約金額に影響を与えない固定的な料金体系が「望ましい」とありますが、仮にトークン消費量に応じた上限制御型の料金体系であっても、運用上支障がなければ許容されるか、ご確認させてください。 | トークン消費量等が契約金額に影響を与える場合は、支払い金額の上限をあらかじめ定め、支払い金額が上限を超えないようサービス利用を制限することが可能なことを必須としていることから、これらを満たしていれば許容されます。 |
| 28 | 仕様書 | P2、33行目 | トークン消費量により利用制限を行う場合、制限単位は「利用者単位」「部門単位」「全体テナント単位」のいずれを想定されているか、お考えがあればご教示ください。 | 特定の想定はなく、優先順位は設けておりません。 |
| 29 | 仕様書 | P3、1行目 | 「入出力情報、登録した独自データが生成AIモデルへの学習に利用されないこと」は必須要件ですが、加えて推論処理に関するログ保存先、データ保持期間、削除ポリシー等についても明示することが望ましいか、お聞かせください。 | 入出力情報および登録した独自データについては、仕様書に記載のとおり、発注者およびその組織のみ閲覧可能であり、原則として受注者や第三者による閲覧は不可としています。推論ログ等にこれらの情報が含まれる場合には、同様の取扱いが求められますが、保存先や保持期間、削除ポリシー等について新たに必須要件として定めるものではありません。 |
| 30 | 仕様書 | P3、3行目 | 「発注者及びその組織のみ閲覧可能」とありますが、障害対応や保守のための限定的な管理者アクセスも原則不可と理解してよいか、もしくは県の承認下での例外的対応余地があるか、ご確認させてください。 | No.8における回答のとおり。 |

**群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答**

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------|---------|---|---|
| 31 | 仕様書 | P3、7行目 | 認証方式について、メールアドレス+パスワードが必須、追加認証は「望ましい」とありますが、IPアドレス制限、MFA、SSO等のうち、特に優先度の高い方式があればご教示ください。 | 特定の優先順位は設けておりません。 |
| 32 | 仕様書 | P3、13行目 | 利用人数100名以上、250名以上が望ましいこと、および100,000トークン/月/人以上とありますが、審査上は「利用人数の多さ」と「1人当たり利用可能量」のどちらをより重視されるか、お考えをお聞かせください。 | それぞれの項目としては、利用人数においてのみ加点要素を設定しております。想定消費トークン数において加点要素は設けておりませんが、強みとして独自提案内容において示され、審査上評価された場合には加点対象となる可能性はあります。 |
| 33 | 仕様書 | P3、20行目 | スライド（pptx）作成、インフォグラフィック作成、議事録作成は「望ましい」とありますが、現時点で県として特にニーズの高い機能があれば優先順位をご教示ください。 | 特定の優先順位は設けておりません |
| 34 | 仕様書 | P4、1行目 | 発注者からの相談対応について、メール・Webチャット・電話等とありますが、主たる窓口はどの手段を想定されているか、また平日日中対応で足りるかをご確認させていただきます。 | メール又はWebチャットを想定しておりますが、特定の優先順位は設けておりません。必須事項としては5営業日以内に返答が可能であることとしており、基本的には平日日中対応で足りる考えです。 |
| 35 | 仕様書 | P4、1行目 | 5営業日以内の返答が可能であることとありますが、これは一次回答を指すのか、原因調査や対応方針を含めた実質回答を指すのか、ご教示いただけますでしょうか。 | 実質回答を指します。 |
| 36 | 仕様書 | その他 | 本業務では、単なる利用環境提供に加え、初期設定支援、独自データ整理、利用ルール整備、職員向け活用支援等の伴走的な支援も期待されているか、お考えをお聞かせください。 | 独自提案内容の範囲内で加点要素とはなりますが、必須事項ではありません。 |

**群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答**

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--------|---------|---|--|
| 37 | 企画提案要領 | P4、3行目 | 審査基準上、「業務効率向上」「情報セキュリティ」「独自提案」「実施体制」が示されていますが、特に重視される観点や、差がつきやすいポイントがあればご教示ください。 | 企画提案要領P4、3行目の審査基準において「重点」列に○が付いているものが重視されます。 |
| 38 | 企画提案要領 | P3、5行目 | 提出が必要とされている書類について、提出するデータファイルには押印や電子サイン等は不要という認識でいて問題ありませんでしょうか。 | 不要です。なお、企画提案要領P3、17行目に掲げるとおり提案者の提出書類に虚偽又は不正があった場合は、当該企画提案を無効にし、契約締結後の場合には契約を解除することがあります。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがございますのでご注意ください。 |
| 39 | 仕様書 | P3、13行目 | 見積にあたり想定する利用人数をご教示ください。仕様書では「100名以上、250名以上が望ましい」と記載されていますが、見積の基準となる人数をお示しいただけますでしょうか。 | No.15における回答のとおりです。 |
| 40 | 仕様書 | P3、32行目 | ブラウザのバージョンについて、仕様書4.(2)(イ)記載の「Microsoft Edge for Business」について、現在ご利用中のバージョンをご教示ください。また、バージョンの自動更新は有効になっていますでしょうか。 | 利用中のバージョンは「バージョン 145.0.3800.97 (公式ビルド) (64 ビット)」であり、自動更新は有効となっております。 |
| 41 | 仕様書 | P2、2行目 | 独自データとして登録が想定されるデータの件数および総容量の目安をご教示ください。 | 想定される具体的な件数及び総容量はございません。必須事項や加点要素としてはNo.12の回答のとおりです。 |
| 42 | 仕様書 | P4、24行目 | 仕様書7(7)「所有権や著作権は原則として発注者に帰属」とありますが、SaaS型で提供するサービス基盤のソースコード・システム等、受注者が従来から権利を有するものは企画提案要領10(4)のとおり受注者に留保される理解でよろしいでしょうか。 | ご認識のとおりです。 |

**群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答**

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--------|---------|--|---|
| 43 | 仕様書 | P1、22行目 | 「(イ)利用可能な大規模言語モデル」に記載の「Gemini3.0」について、現時点でGA（一般提供）されていないモデルが含まれておりますが、Preview版も利用対象に含まれますでしょうか。それともGA版のみを対象とする想定でしょうか。 | 「Gemini3.0」については、特定のモデル名や提供形態（GA／Preview）を厳密に指定する趣旨はなく、世代として同等以上の性能・能力を有する大規模言語モデルを想定した記載です。そのため、Preview版であることをもって直に対象外とするものではありません。なお、Preview版を利用する場合の運用上の考え方等については、提案内容の一部として示されることも想定されますが、これを必須要件として定めるものではありません。 |
| 44 | 仕様書 | P3、16行目 | 「100,000トークン/月/人」について、RAG利用時にはコンテキストとして独自データを含むため入力トークンが大きくなりますが、当該トークン数は入力トークンと出力トークンの合計という理解でよろしいでしょうか。 | 当該トークン数は、入力および出力を合算した総消費トークン数を想定しています。なお、「トークン（文字）」との記載は目安を示したものであり、実際には各LLMのトークナイザーによるトークン数を前提とした取扱いを想定しています。 |
| 45 | 仕様書 | P1、15行目 | 本件サービスについて、貴県にて現在業務利用されている端末での利用を想定されていますでしょうか。 | 現在業務利用されている端末での利用を想定しております。 |
| 46 | 仕様書 | P1、26行目 | 本要件に記載の「個人を識別する情報による認証」につきまして、ID(メールアドレス)およびパスワードによる認証形式で要件を満たすとの認識でよろしいでしょうか。 | 必須事項としてはご認識のとおりですが、セキュリティ面として仕様書P3、8行目からの記載において「加えて1つ以上の認証を導入することで、第三者のなりすまし利用を防止すること」を加点要素として明記しております。 |
| 47 | 企画提案要領 | P3、26行目 | 提出書類の④利用環境のデモ動画、もしくはプレゼン動画についてYouTubeなどの動画でも宜しいでしょうか。 | 利用環境のデモ動画には、ログイン時の認証方法等のセキュリティに関する情報が含まれる可能性があるため、外部公開される動画共有サービスの利用は想定していません。このため、参加申込の受領連絡メールにて案内する「群馬県庁インターネットファイル共有システム」において、その他の提出書類と併せて動画ファイル形式（.mp4）で提出してください。 |

**群馬県生成AI利用環境整備業務に係る公募型プロポーザル
質問及び回答**

令和8年4月22日時点

| No. | 質問対象 | 質問箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|------|---------|--|---|
| 48 | 仕様書 | P2、11行目 | 要件（カ）「権限の管理」につきまして、対象となる権限の定義を確認させていただきます。 本要件は、管理コンソール上で設定する「システム管理権限（管理者ロール）」の割り振りを指しておりますでしょうか。あるいは、利用者が作成したコンテンツ（チャット履歴や特定の作業領域等）に対する「第三者への共有・アクセス制御」を指しておりますでしょうか。 もし上記以外の特定の操作を想定されている場合は、その詳細をご教示いただけますでしょうか。 | 本要件における「権限の管理」とは、管理コンソール等において設定するシステム管理権限（管理者ロール）の割り振りを指しています。 具体的には、管理権限を付与された群馬県職員が、利用人数上限の範囲内において、一般ユーザーの追加や変更等を行う運用を想定しています。 |
| 49 | 仕様書 | P4、2行目 | 「サービス利用に関する発注者からの相談」とは、どの位のレベルの相談内容を想定すれば宜しいでしょうか。 具体的な相談内容例をご教示いただけると助かります。 | 管理権限を付与された群馬県職員が行う運用上の作業に関する実務的な相談を主に想定しています。 あわせて、サービス側において不具合や障害が発生した場合には状況確認や対応内容の確認等に関する相談を想定しています。 |
| 50 | 仕様書 | P3、16行目 | 「100,000トークン（文字）/月/人以上の利用が可能なこと」とありますが、このトークン数は入力トークンと出力トークンの合計でしょうか、それとも出力トークンのみでしょうか。また、「トークン（文字）」との記載がありますが、これは日本語の文字数を基準とした換算でしょうか、それともLLMのトークナイザーによるトークン数でしょうか。 | No.44における回答のとおりです。 |
| 51 | 仕様書 | P3、13行目 | 「100名以上。250名以上が望ましい。」とありますが、この人数は同時利用（同時接続）可能な人数でしょうか、それとも登録アカウント数（利用可能な職員の総数）でしょうか。また、契約期間中にアカウント数の増減は想定されていますでしょうか。 | No.9における回答のとおりです。 |
| 52 | 仕様書 | P2、19行目 | 「会話の共有や分岐（過去の会話を遡ること）が可能なこと」とありますが、「分岐」とは、過去の会話履歴を閲覧・参照できる機能を指すものでしょうか。それとも、過去の会話の途中地点から新たな会話スレッドを作成できる機能を指すものでしょうか。 | No.13における回答のとおりです。 |